

後期高齢者医療制度に 関する2つのお知らせ

問 市役所保険年金課(内線 126・127)

1. 8月から「資格確認書」が新しくなります 有効期限：令和9年7月31日(土)

85歳以上およびマイナ保険証を普段からご利用されていない84歳以下の方

新しい資格確認書の送付について

8月1日(土)から使う新しい資格確認書を、7月中旬から簡易書留(転送不要)でお送りします。

※転送サービスを利用していても転送されません。

新しい資格確認書の色は**橙色**です。



●不在の場合

ポストに入る「ご不在連絡票」で再配達を依頼または郵便局で受け取り。

●保管期限を過ぎた場合

市役所保険年金課で受け取り。

現在の資格確認書と写真付きの身分証明書が必要。

市役所で直接受け取りたい方

事前に電話などでお申し出ください。

●**申し出期間** 7月1日(水)～8日(水)の平日

●**受取期間** 7月10日(金)～31日(金)の平日

●**受取場所** 市役所保険年金課

※十四山支所では受け取れません

●**持ち物** 現在の資格確認書、写真付き身分証明書など

※代理人が来る場合は、委任状が必要です。

申し出時にご相談ください。

医療費の自己負担割合の確認

新しい資格確認書に記載されていますので、必ずご確認ください。

※資格確認書の変更により変わる場合があります。詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。

古い資格確認書の取り扱い

8月1日以降は**新しい資格確認書**をお使いください。

今お持ちの**青色**のものは、各自で破棄するか市役所または十四山支所へ返却してください。

84歳以下でマイナ保険証を普段から利用している方

「資格情報のお知らせ」を7月中旬から、普通郵便(転送不要なし)で送付。

マイナ保険証の活用を

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルで健康保険証登録をお願いします。

※マイナ保険証があっても、

今回の資格確認書の有効期限は令和9年7月31日です。

2. 令和8年度 後期高齢者医療保険料が決まります

7月中旬に、「後期高齢者医療保険料額決定通知書および納入通知書」を送付します。

年間の保険料額と納付方法をご確認ください。

納付方法について

1. 納付書または口座振替(普通徴収)の方

年間保険料を7月～翌年2月の8回に分けて納付

●口座振替

各納期限の末日に引き落とし

●納付書

8期分をまとめて送付(紛失に注意)

納付場所は納付書の裏面に記載あり

2. 年金から天引き(特別徴収)の方

年金の支給時に年金からあらかじめ自動で差し引かれます(年6回)

4月・6月・8月は**前年度2月と同額**(仮徴収)

10月・12月・翌年2月は**確定額一仮徴収額**を分けて納付(本徴収)

※仮徴収と本徴収で金額に差が出ることがあります。

期別	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
納付月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年1月	翌年2月

仮徴収			本徴収		
4月 (1期)	6月 (2期)	8月 (3期)	10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)

ご注意

年度途中で加入した方や金額変更があった方は、普通徴収と特別徴収の両方になる場合があります。

納入通知書で納付方法を必ずご確認ください。

TOPICS
02協力会員養成講習会のお知らせ
みんなが子育て応援団！

問 弥富市ファミリー・サポート・センター
☎58-3352
市役所児童課(内線 154)

協力会員になって子育ての援助をしてみようと思う方、援助活動に興味のある方、以前受講したけど、まだ自信が持てない方もぜひご参加ください。

一度に全部受講できなくても大丈夫です。ご都合のよい時間に少しずつ受講してみませんか？

日程

実施日	時間	講習内容
7月29日(水)	9:30～10:00	井戸端会議 ～事業を円滑にすすめるために～ 【講師】ファミリー・サポート・センター アドバイザー
	10:00～11:30	ふぁみさぼ栄養室 【講義】～食生活と子どものアレルギー～ 【講師】児童課 管理栄養士
	13:30～15:30	ふぁみさぼ保育室 【講義・実技】～保育の心・子どもの遊び～ 【講師】弥富市立保育所 保育士
7月30日(木)	9:30～11:30	ふぁみさぼレスキュー 【講義・実技】～子どもの安全～ AEDの使い方など 【講師】海部南部消防署 救急救命士
	13:30～15:30	ふぁみさぼ保健センター 【実習】～子どもの世話～ 沐浴、着替え、調乳など 【講義】援助中の心構えと緊急対応 【講師】保健センター 保健師 弥富市子ども家庭センター 母子保健コーディネーター
	15:30～	受講証交付

ところ 市役所3階 保健センター 大会議室A 申し込み方法 電話または窓口 申込期限 7月17日(金)

定員 各20人程度 持ち物 ハンカチまたはタオル、筆記用具

TOPICS
03多文化共生サポーター
講座(全2回) 無料

問 NPO法人にほんごカムカム
nihongokamukamu@gmail.com

第1回 やさしい日本語でコミュニケーション！

とき 7月25日(土) 午後1時30分～3時30分

ところ 総合社会教育センター

内容 ・多文化共生ってどういうこと？
・多文化共生って何をやる？
・「やさしい日本語」ってどんな日本語？

対象 多文化共生に関心のある方または地域団体

第2回 日本語カフェ・防災

とき 8月2日(日) 午前10時～正午

ところ 総合社会教育センター

内容 弥富市の防災について学んだ後、「やさしい日本語」を使って外国人住民と日本人住民と一緒に防災について話し合います。

対象 第1回講座の受講者、災害について学びたい外国人住民

申し込み方法 二次元コード

申込期限 7月19日(日)

※令和8年度地域づくり補助金活用事業

TOPICS
04三世同居・近居のための
住宅取得等を支援します

問 市役所市民協働課(内線432・433)
ID 1007106

条件

- ・令和8年4月1日以降に工事・購入の契約をしていること
- ・地域コミュニティ(自治会など)に加入していること
- ・親世帯は1年以上前から市内に居住していること
- ・子世帯は、新築など契約をした日前1年間において、三世同居していないこと
- ・子世帯が市内在住の場合は、賃貸住宅からの転居であること
- ・子世帯は、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にいる子ども(妊娠中でも可)がいること など

補助金額 住宅の新築・購入・改築・リフォーム費用
上限20万円

対象者 新たに住宅の新築・購入・改築・リフォームをし、申請日の6カ月前までに三世同居または近居を開始した世帯

申込期限 令和9年2月26日(金)

申し込み方法 申請書と必要書類を市役所市民協働課窓口へ提出

令和8年度 申請免除の受け付けが
始まります

問 中村年金事務所 国民年金課
☎(052)453-7200
自動音声案内「2」番を押した後、
もう一度「2」番を押してください。

失業や所得の減少などにより保険料の納付が経済的に難しい場合、未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続を行ってください。※学生の方は学生納付特例制度をご利用ください。

保険料免除制度

所得が少なく、本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の全額または一部が免除されます。

保険料納付猶予制度

20歳～50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付を後払いにできる制度です。

免除となる所得の目安（申請する年度の前年所得で審査されます。）

扶養人数	・全額免除 ・納付猶予	一 部 納 付		
		1 / 4 納付	半額納付	3 / 4 納付
3人扶養（ご夫婦、お子さん2人）	172万円	202万円	242万円	282万円
1人扶養（ご夫婦のみ）	102万円	126万円	166万円	206万円
扶養なし	67万円	88万円	128万円	168万円

※上記の所得の目安は、標準的なモデルを基に計算しています。所得の種類や控除額などによって免除に該当しない場合もあります。

免除となる申請期間 7月分から翌年6月分まで

前年所得を審査する必要性から、申請は毎年必要です。

（継続審査希望のある方で、全額免除または納付猶予の承認を受けた方は、申請手続不要です。）

※過去の期間については、申請日から原則2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

申請手続

- 受付期間 7月1日（水）から
- 申請窓口 市役所保険年金課・十四山支所
- 持ち物
 - ・本人確認できるもの（マイナンバーカード・運転免許証など）
 - ・基礎年金番号の分かるもの
 - ・失業などを理由とするとき：雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証など

保険料は追納できます

国民年金保険料の免除または納付猶予を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

承認された期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。

ただし、納める保険料は3年度目以降、加算額が上乗せされます。

老齢基礎年金の減額を防ぐためにも、なるべく早めに追納するように心掛け、満額の年金に近づけましょう。

※一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。

追納は申し込みが必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

TOPICS
06

企業版ふるさと納税による寄付を
いただきました

弥富市 企業版ふるさと納税

検索

市役所企画政策課(内線463)

ID 1006086

共英製鋼株式会社

(名古屋事業所所在地:海部郡飛島村大字新政成字末之切809-1)



共英製鋼株式会社 名古屋事業所様(鉄鋼業)から市に対し、企業版ふるさと納税として50万円のご寄付をいただき、4月15日、市役所市長公室で感謝状の贈呈を行いました。

この度いただきました寄付金は、市の地方創生の取組を進め、活力あるまちづくりのため、有効に活用させていただきます。



(本社:名古屋市名東区
亀の井三丁目 200 番地)



ウイング株式会社様(ディスプレイ業)から市に対し、企業版ふるさと納税として100万円のご寄付をいただき、5月8日、市役所市長公室で感謝状の贈呈を行いました。

TOPICS
07

弥富市男女共同参画
審議会委員を募集します



市役所市民協働課(内線432)
ID 1005993

男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議する弥富市男女共同参画審議会に参加していただける委員を公募します。

募集人数 若干名

任期 原則として、令和8年10月(予定)から2年間

報酬 会議1回につき5千円

※応募資格、選考方法につきましては、市ホームページでご確認ください。

申込期間・期限

7月1日(水)~7月31日(金)
(郵送の場合7月31日(金)当日消印有効)

申し込み方法

応募申込書を市役所市民協働課へ持参、郵送、またはメールにて提出
(応募申込書は市役所市民協働課備え付けまたは市ホームページよりダウンロードできます)

TOPICS
08

TKEスポーツセンター
トレーニング7月講習会

TKEスポーツセンター
(十四山スポーツセンター) ☎52-2110

トレーニング室をご利用いただくには、初回に無料のトレーニング講習会(器具説明など)を受講いただく必要があります。なお、小学生以下のご利用はできません。

トレーニング室利用料 大人400円・中学生200円

日程	1回目	2回目
3日(金)	②	③
4日(土)	②	③
5日(日)	①	②
7日(火)	②	③
11日(土)	②	③
12日(日)	①	②
15日(水)	②	③
18日(土)	②	③
19日(日)	①	②
23日(木)	②	③
25日(土)	②	③
26日(日)	①	②
31日(金)	②	③

とき

- ①10:00~
- ②14:30~
- ③18:30~

所要時間

1時間半程度

持ち物

運動のできる服装、
上履き

申し込み方法

電話または窓口

※予定は変更になる場合があります。